

佐賀県告示第 419 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成 29 年 5 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
新武雄病院	武雄市武雄町大字富岡 12628 番地	平成29年 6 月 1 日 から平成32年 5 月 31日まで